

# 多様な性のあり方に関する職員ハンドブック

(抜粋)

([https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000545993.html#shokuin\\_handbook](https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000545993.html#shokuin_handbook))

## 1 性の多様性とは

(1) ~ (2) 省略

## 2 市民等への対応

(1) ~ (4) 省略

### (5) 災害時における対応

災害時には、ダブルミッションとして通常時の業務とは別の災害応急対応業務に従事することがあります。避難所の運営にあたる場合などには、LGBTの方々がいらっしゃることを念頭において、当事者等の意見を踏まえた配慮が必要です。

- (例)
- ・ 避難所のトイレ、更衣室、共同浴場等の使用における配慮
  - ・ 自認または表現する性別に応じた救援物資の配付（下着や衣類、化粧品等）
  - ・ 相談や支援を実施する際のプライバシーへの配慮
  - ・ 避難所名簿（戸籍、在留カード等の氏名の記載を強制しない等）

# 避難所開設・運営ガイドライン（抜粋）

(<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000474277.html>)

## 第3章 ニーズへの対応（発災後3日～1週間程度）【復旧期】

発災後3日～1週間程度の時期においては、避難者が避難所での仕組みや規則に従った日常性を確立する時期です。

### 3 女性等の視点を取り入れた避難所の運営

男女のニーズの違いやLGBTなど多様な性への対応に配慮した避難所の運営が行えるよう、避難所運営委員会の委員には女性をはじめ多様な方を含めましょう。

#### （1）女性専用スペースの設置

- ・更衣室、授乳室、乳幼児室、マタニティルーム、トイレ、単身女性や女性のみ家族のエリア、休養スペース、物干し場などを設けます。
- ・女性用トイレを多めに設置します。（男性1に対し女性3の数量）

#### （2）乳幼児・こどもへの視点

- ・こどもの学習スペースや遊び場等を設置します。
- ・オムツの交換場所を設置します。



平成28年熊本地震での避難所の様子

#### （3）その他

- ・避難所運営委員会の委員に多様な立場の方がともに参加します。
- ・女性用品（生理用品、女性用下着等）は女性による配布をします。
- ・安全性の確保をします（必要に応じて夜間照明を設置したり、女性専用スペースが死角にならない配置など）。
- ・特定の業務（食事づくりやその後片付け、清掃等の特定の業務等）が女性に偏らないよう全員で共同します。

#### □ 熊本地震派遣職員の声より □

- ・女性トイレの掃除等、男性では対応できない部分があり、女性避難者の協力が不可欠であるほか、避難所における女性目線での運営が必要と感じました。
- ・大人用おむつや生理用品が受付前の段ボールで管理されていました。

## 第5章 要配慮者等への対応

### 1 避難所の運営に係る配慮等

#### (1) 避難スペース

避難所においては、学校の多目的室など既に冷暖房設備が整った部屋や小部屋、仕切られた小規模スペースを、要配慮者の避難場所として充てるよう配慮します。

#### (2) ニーズ

要配慮者の特性やニーズ（補装具、食料、介護支援、介護用品、筆記用具等）を的確に把握し、迅速に必要な対策を講じます。

要配慮者が周囲の避難者に対して「支援してほしいこと、知っておいてほしいこと」について、要配慮者自身の意思を尊重したうえで、避難者へ「支援してほしいこと、知っておいてほしいこと」について周知します。



#### (3) 要配慮者等の特性ごとの必要な対応

災害発生直後は避難者が極度のストレス状態にあり、健常な者であっても体調を崩しやすい状態です。要配慮者へは、特に配慮が必要です。

具体的には、室内への優先的避難やアレルギー対応、手話によるコミュニケーション、外国語通訳の派遣等の配慮などです。また、盲導犬などの補助犬については、身体障害者補助犬法により、身体障がい者が公共的な施設を利用する場合に同伴が認められていますが、他の避難者がアレルギーなどを起こす可能性がある場合は、別室を用意するなどの配慮が必要となる場合があります。

※要配慮者等の特性ごとの必要な対応については、資料編「参考資料」を参照

#### □要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、日本語が不自由な外国人、性的マイノリティ（LGBT含む）など、特に配慮を要する者。

